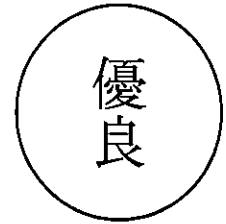


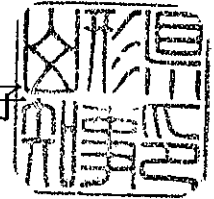
# 産業廃棄物処分業許可証

山形県山形市松見町12番3号  
株式会社丹野  
代表取締役 丹野一史



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

山形県知事 吉村 美栄子



許可の年月日 令和 4 年 5 月 10 日

許可の有効年月日 令和 11 年 3 月 22 日

1 事業の範囲  
(1) 事業の区分

記号	処分方法	記号	処分方法	記号	処分方法
L	発酵処分				
P	選別処分				

(2) 処分の方法ごとに区分した取り扱う産業廃棄物の種類

種類	取扱	種類	取扱	種類	取扱
燃え殻		繊維くず		動物のふん尿	L
汚泥	L P	動植物性残さ	L P	動物の死体	
廃油	L	動物系固形不要物	L	ばいじん	
廃酸		ゴムくず		政令第2条第13号に規定の産業廃棄物	
廃アルカリ		金属くず		自動車等破砕物	
廃プラスチック類	P	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず		石綿含有産業廃棄物	
紙くず		鋳さい		水銀使用製品産業廃棄物	
木くず	L	がれき類		水銀含有ばいじん等	

これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。  
発酵処分する汚泥は下水道汚泥及び有機性汚泥に限る。  
選別処分は発酵処分の前処理として行う場合に限る。

2 事業の用に供するすべての施設  
(別表) のとおり

3 許可の条件  
なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成12年 3月23日	許可	平成27年 3月23日	許可の更新、優良認定
平成15年 1月 6日	事業範囲の変更許可	令和 4年 5月10日	事業範囲の変更許可
平成17年 3月23日	許可の更新	令和 4年 5月10日	許可の更新、優良認定
平成17年 4月12日	事業範囲の変更許可		
平成19年 3月27日	事業範囲の変更許可		
平成22年 3月23日	許可の更新		

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ (無)

産業廃棄物処分業許可証

許可番号 第 00621005841号

(別表) 事業の用に供するすべての施設

1	施設の種類	堆肥化施設
	設置場所	山形県上山市檜下字柏木1527外
	設置年月日	平成12年2月25日
	処理能力	15.0t/日
	許可年月日	
	許可番号	
2	施設の種類	堆肥化施設 (選別設備含む)
	設置場所	山形県上山市檜下字柏木1528-1外
	設置年月日	平成15年6月30日
	処理能力	30.0t/日
	許可年月日	
	許可番号	
	施設の種類	
	設置場所	
	設置年月日	
	処理能力	
	許可年月日	
	許可番号	
	施設の種類	
	設置場所	
	設置年月日	
	処理能力	
	許可年月日	
	許可番号	
	施設の種類	
	設置場所	
	設置年月日	
	処理能力	
	許可年月日	
	許可番号	
	施設の種類	
	設置場所	
	設置年月日	
	処理能力	
	許可年月日	
	許可番号	

以下余白

